令和7年度 第2回 津駅周辺道路空間再編検討委員会

日時:令和7年7月23日(水)15:00~ 場所:三重河川国道事務所 3階 災害対策室

議事次第

1. 開 会

2. 議事

- 1) 津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)の策定について
- 2) 今後の検討について
- 2-1) 津駅東口広場周辺機能強化の必要性整理のとりまとめ
- 2-2) 歩道拡張案の検討について
- 2-3) 津駅周辺整備に係る先導的な官民連携導入可能性調査について

3. 閉 会

令和7年度 第2回 津駅周辺道路空間再編検討委員会 出席者名簿

令和7年7月23日(水)15:00~ 三重河川国道事務所 3階 災害対策室

	区分		所 属	氏 名	出欠									
1	委員長	有識者	三重短期大学生活科学科 教授	小野寺 一成	出席									
2	副委員長	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	近畿大学工業高等専門学校総合システム工学科 教授	中平 恭之	出席									
3			三重県トラック協会 専務理事	川方 尚	欠席									
4			三重県バス協会 専務理事	青木 周二	出席									
5		交通	三重県タクシー協会 津支部長	村田友和	出席									
6		関係者	東海旅客鉄道株式会社 担当部長	草井 崇士	出席									
7			近畿日本鉄道株式会社 課長	中村 大輔	出席									
8			三重交通株式会社 部長	増田 浩士	代理出席:部長 谷 直人									
9			津商工会議所 女性会 会長	津田 苗美子	出席									
10	委員	経済	津市観光協会 専務理事	武川明広	出席									
11		関係者	津駅前通り商店街振興組合 代表	が野 ・ が野 ・ ・ が市	出席									
12												津駅前ストリート倶楽部 会長	青山春樹	出席
13			国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所 所長	芳 吉	出席									
14			三重県県土整備部 部長	藤井和久	出席									
15		行政 関係者	津市建設部 部長	後藤誠	出席									
16			津市都市計画部 部長	草深、寿雄	出席									
17			津市商工観光部 部長	長井誠	出席									

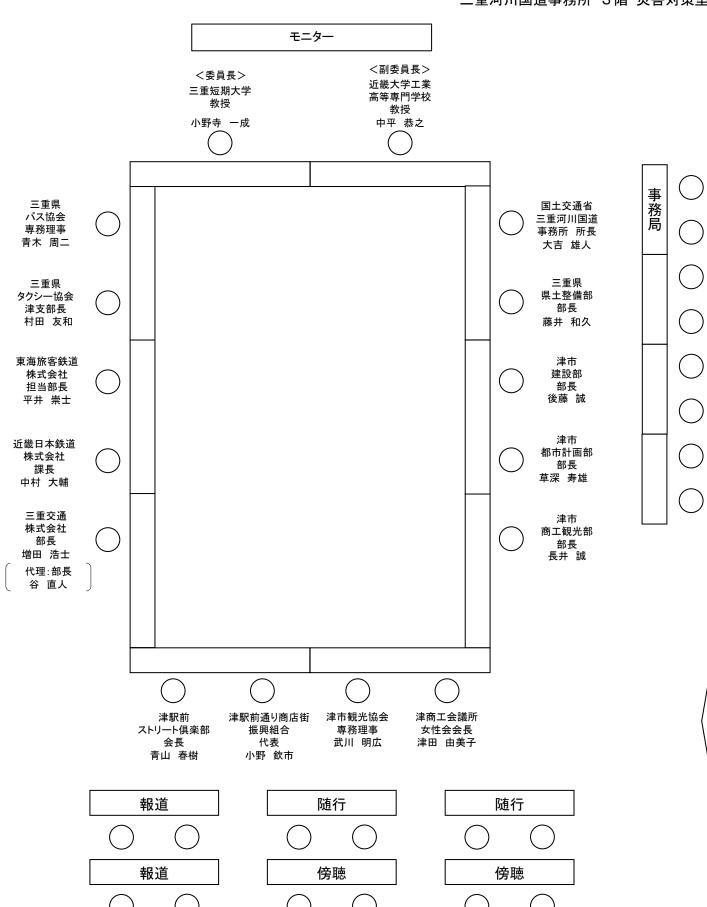
	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所 計画課
事務局	三重県県土整備部 道路企画課
	津市建設部 建設政策課

令和7年度 第2回 津駅周辺道路空間再編検討委員会 席次表

令和7年7月23日 (水) 15:00~ 三重河川国道事務所 3階 災害対策室

> ン ロ

丑



津駅周辺道路空間再編検討委員会 設置要綱

(設置)

第1条 津駅周辺道路空間の整備方針(2022.3 策定)をふまえ、その具体化に向け、将来を 見据えた専門的な知見や地元意見等、幅広く意見聴取を行うことを目的として、津 駅周辺道路空間再編検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、整備方針の具体化について、様々な観点から検討及び協議し、意見を述べるものとする。

(組織)

- 第3条 委員会は、有識者、交通関係者、経済関係者及び各行政機関をもって構成する。
 - 2 委員の任期は、委員会の所掌事務が完了するまでとする。

(委員長)

- 第4条 委員会に委員長を置き、有識者である委員がこれを務める。
 - 2 委員長は、会務を総理する。
 - 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

- 第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。
 - 2 会議の議長は、委員長をもって充てる。
 - 3 委員長は、必要があると認めるときには、委員会の会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(代理出席)

第6条 交通関係者、経済関係者、各行政機関関係者において、やむを得ない事情により委員会に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

(検討部会)

第7条 委員会は、必要に応じて検討部会を設置することができる。

(守秘義務)

第8条 各委員は、個人情報など公開することが望ましくない情報を漏らしてはならない。 また、その職を退いた後も同様とする。

(公開)

第9条 委員会の会議は、原則公開とする。ただし、委員長は、公開することにより公正かつ円滑な会議運営に著しい支障が生ずると認められるなど、特別な理由がある場合には、非公開とすることができる。

(事務局)

- 第10条 会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置くものとする。
 - 2 事務局は、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所計画課、三重県県土整備部道路企画課、津市建設部建設政策課に置くものとする。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(令和5年8月1日 設置要綱一部改正) (令和6年8月22日 設置要綱一部改正)

津駅周辺道路空間再編検討委員会 委員名簿

	 所 属	役職	氏名(敬称略)
委員長	三重短期大学 生活科学科	教授	オノデラ カズシゲ 小野寺 一成
副委員長	近畿大学工業高等専門学校 総合システム工学科	教授	ナカヒラ ヤスユキ 中平 恭之
	三重県トラック協会	専務理事	カワカタ ヒサシ 川方 尚
	三重県バス協会	専務理事	アオキ シュウジ 青木 周二
交通関係者	三重県タクシー協会	津支部長	ムラタ トモカズ 村田 友和
文 题呙派省	東海旅客鉄道株式会社	担当部長	ヒライ タカシ 平井 崇士
	近畿日本鉄道株式会社	課長	ナカムラ ダイスケ 中村 大輔
	三重交通株式会社	部長	マスダ コウジ 増田 浩士
	津商工会議所女性会	会長	ツダ ユミコ 津田 由美子
経済関係者	津市観光協会	専務理事	タケガワ アキヒロ 武川 明広
推// 	津駅前通り商店街振興組合	代表	オノ キンイチ 小野 欽市
	津駅前ストリート倶楽部	会長	アオヤマ ハルキ 青山 春樹
	国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所	所長	オオヨシ タケト 大吉 雄人
	三重県県土整備部	部長	フジイ カズヒサ 藤井 和久
行政	津市建設部	部長	ゴトウ マコト 後藤 誠
	津市都市計画部	部長	クサブカ ヒサオ 草深 寿雄
	津市商工観光部	部長	ナガイ マコト 長井 誠

第2回 津駅周辺道路空間再編検討委員会

津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)の策定

令和7年7月23日 津市

津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)策定の目的

令和2年5月20日道路法改正

令和2年7月から令和3年3月まで

|津駅周辺道路空間検討会(4回)

津駅周辺空間の基本的な方向性の取りまとめ(令和3年3月29日)

令和3年7月から令和4年3月まで

津駅周辺道路空間検討委員会(3回)

津駅周辺道路空間の整備方針の策定(令和4年3月24日)

令和4年7月から

津駅周辺道路空間再編検討委員会

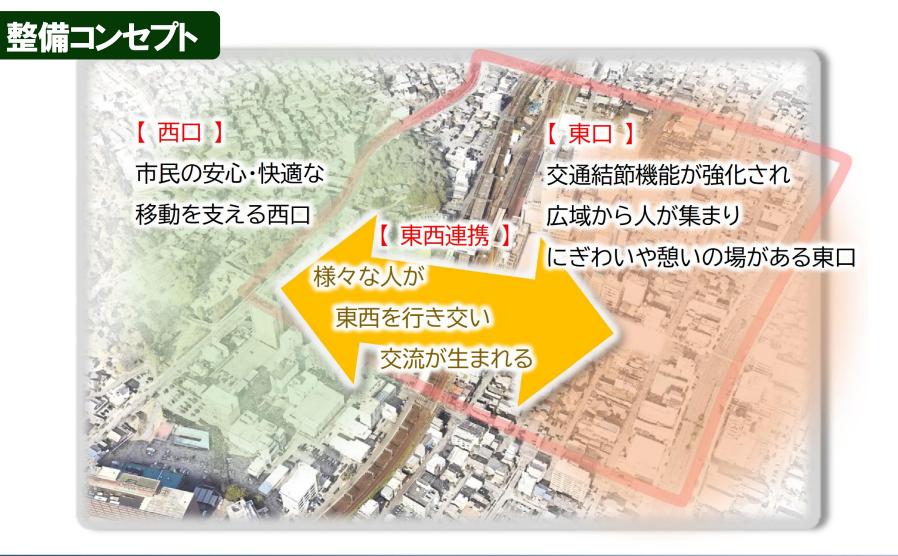
国、県及び本市が連携した津駅周辺基盤整備の取組を加速させた上で、整備方針を具体化することを目的に、津駅周辺地区の特性や課題を踏まえ、目指す将来像を示したビジョンを策定する。

1

津駅周辺基盤整備の基本理念・整備コンセプト

基本理念

「みえ県都の顔となり、地域の活力を引き出し、災害にも強い空間へ」



課題の解決に向けた目標

課題(1)

公共交通

- ・多様な交通モードの集約化、駅前広場内の交通整序化
- ・安全快適な歩行空間の確保と乗降スペース再配置
- ・広域交通拠点としての機能強化に資する案内誘導の充実
- ・新型モビリティ、先進モビリティに対応する施設の確保

目標①

誰もが使いやすく快適に移動できる 駅周辺の交通結節機能の充実

課題②

防災

- ・立体かつ安全な移動経路を確保するための新たな通路の確保
- ・駅利用者等が災害発生時に一時的に避難できる空間の確保
- ・災害発生時に備えた施設整備など、駅周辺の防災機能の確保

目標②

安全に利用でき、災害に強い空間をつくる 駅周辺の防災機能の確保

課題3

にぎわい ・滞留

- ・県都の玄関口として、商業、業務、居住などの多様なニーズに対応できる、施設整備等による魅力ある駅周辺空間の創出
- ・憩いや新たな交流の場となる、にぎわい滞留空間の創出 ・周辺土地利用を促進するための再開発事業の事業化

目標③

多様な人々が集い、都市拠点の魅力が向上する 官民連携によるにぎわい・滞留空間の創出

課題4

東西連携

- ・駅東西を直結し、駅利用者が安全・快適かつ効率的な往来や 公共交通の乗換が可能な東西移動経路の確保
- ・東西地域の交流の起点となるような東西移動経路の創出

目標④

東西の地域がつながり、交流が深まる 駅を中心とした東西連携の強化

課題⑤

回遊性

- ・駅利用者が目的地まで円滑に移動可能な案内機能の充実
- ・駅周辺を誰もが安心して楽しく歩きたくなる環境の創出
- ・新型モビリティ等によるラストワンマイルの移動支援

目標⑤

駅を拠点に、自然に人が集まる 駅とまちなかの回遊性の向上

ビジョン(案)に対する主な意見(5/9開催津駅周辺道路空間再編検討委員会)

〈交通結節機能の充実に係る意見〉

- ・ビジョンp2-15に「津駅西口のスクランブル交差点であるため渋滞している」と表記されているが、スクランブル交差点が原因で交通渋滞しているのか。
- ・自転車置き場について、現在の問題に対する具体的な改善の方針がビジョンに掲載されていない。有料化など 具体的な運用変更も見据えた記載としてはどうか。
- ・津駅西口の再整備にあたり、バリアフリーや賑わいの創出の視点を踏まえると、歩行空間全面に雨除けの屋根を設置するべきではないか。

〈防災機能の確保に係る意見〉

・昭和19年の南海地震で、津波による浸水がなかった場所が予測だけで浸水区域として示されており、浸水想定区域に入ってしまうと地価が下がり付近の商業が衰退することが懸念されるため、高潮浸水想定区域及び津波浸水想定の見直しが必要ではないか。

〈にぎわい・滞留空間の創出に係る意見〉

・津駅北側の区画整理事業区域を含めた津駅東口への商業施設の集積のため行政として政策誘導が必要。

〈ビジョン全般に関する意見〉

- ・関係者やプロジェクトが多岐に渡るなか、1つの目指す方向性や役割分担が明確化されたが、将来イメージや 目標に津市のオリジナリティが薄いように感じる。
- ・現在のビジョンでは、ターゲットが明確化されていないと感じる。若者、学生のニーズがどこにあるか、どういう空間であれば駅周辺で過ごしてもらえるかという考えを持って、駅周辺の基盤整備ができるかが課題。
- ・まちづくりの機運を高めていくうえで、長期的-中期的-短期的に今後のスケジュールを打ち出していくのが重要ではないか。

ビジョン(案)に対する主な意見(5/15開催 津市議会全員協議会)

〈交通結節機能の充実に係る意見〉

- ・ロータリー中央の一般送迎者乗車・待機場の安全面について、歩いて行くのは危険だという 意見があり、ペデストリアンデッキから直接駐車場へ下りられる経路を考えてほしい。
- ・自転車を押しながら歩く通路も必要だと思うため、今後検討をしてほしい。

〈回遊性の向上に係る意見〉

・緑豊かな文化が香るまちとして、偕楽公園へつながるような考え方をもってほしい。

〈東西連携の強化に係る意見〉

・東西自由通路がどこの位置にできるか市民の関心が高く、利便性が高いところへの設置を 検討してほしい。

ビジョン(案)に対する主な意見(5/23~6/20市民意見募集)

(意見15件)

〈交通結節機能の充実に係る意見〉

- ・第1駐輪場は駅に一番近く利便性がいい反面、混雑がひどく駐車スペースをはみ出しており、 通行上支障や景観上もよくない。第1駐輪場は廃止してはどうか。存続させるなら駐車スペー スのはみだしを抑制する対策をすべき。
- バス乗り場まで一回も傘を差さずに行けるようにしてほしい。

〈にぎわい・滞留空間の創出に係る意見〉

- 津駅周辺や複合建築物に有名商業施設や話題性のある店舗を誘致してはどうか。
- •複合建築物は高さを生かし、伊勢湾や津市内を一望できる展望台を設置し、観光地を目指す のはどうか。
- ペデストリアンデッキは話題になるような独自性、デザイン性の高いものを設計コンペで募集してはどうか。
- 津駅に個人の店が継続的に安く出店できるような場所の提供をしてほしい。
- 親しんできた駅周辺のお店は残してほしい。

〈津駅周辺開発に関する意見〉

・津駅東西の再開発については、同時進行が望ましい。バラバラに開発すると全体の統一性の 乖離が起こる。

ビジョン(案)に対する意見を踏まえた反映結果

ビジョン(案)に対する修正①

P2-15

津駅西口のスクランブル交差点であるため渋滞していると表記されているが、スクランブル交差点が原 因で交通渋滞しているのか。

現状

津駅西交差点の付近における渋滞は、駅北西方面の住宅地開発が進んだことで、道路利用者が増加したことが原因だが、スクランブル交差点であることを原因に渋滞が発生していると読み取れる。

修正結果

渋滞の原因は駅北西方面の住宅地開発が進んだことで、<mark>道路利用者が増加</mark>したことであるため、その旨をビジョンへ記載。

ビジョン(案)に対する修正②

P2-10

昭和19年の南海地震で、津波による浸水がなかった場所が予測だけで浸水区域として示されており、 浸水想定区域に入ってしまうと地価が下がり付近の商業が衰退することが懸念されるため、高潮浸水 想定区域及び津波浸水想定の見直しが必要ではないか。

現状

高潮浸水想定区域及び津波浸水予測図は最 新の資料だが、想定しうる最大規模を基準に作 成されている。

修正結果

- ・高潮浸水想定区域図に、「※高潮浸水想定 区域図は、<mark>想定し得る最大規模の高潮</mark>を想 定」を追加記載。
- ・津波浸水予測図に、「※津波浸水予測図は、 理論上起こり得る最大クラスの地震を想定」を 追加記載。

ビジョン(案)に対する意見を踏まえた反映結果

ビジョン(案)に対する修正③

P2-16, 2-42, 3-3, 3-4, 4-1

- ・自転車置き場について、現在の問題に対する具体的な改善の方針がビジョンに掲載されていない。有料化など具体的な運用変更も見据えた記載としてはどうか。
- 第1駐輪場の駐車スペースのはみだしを抑制する対策をすべき。

現状

- ・駐輪場の適正な管理に係る方針を示していない。
- ・現在の駐輪場における問題点に対する改善方法や方向性をビジョンに示していない。

修正結果

・津駅周辺の全体の自転車利用を考慮し、適 正に管理された駐輪場の整備及び駐輪場の 有料化の検討を進める旨をビジョンへ記載。

今後のスケジュール

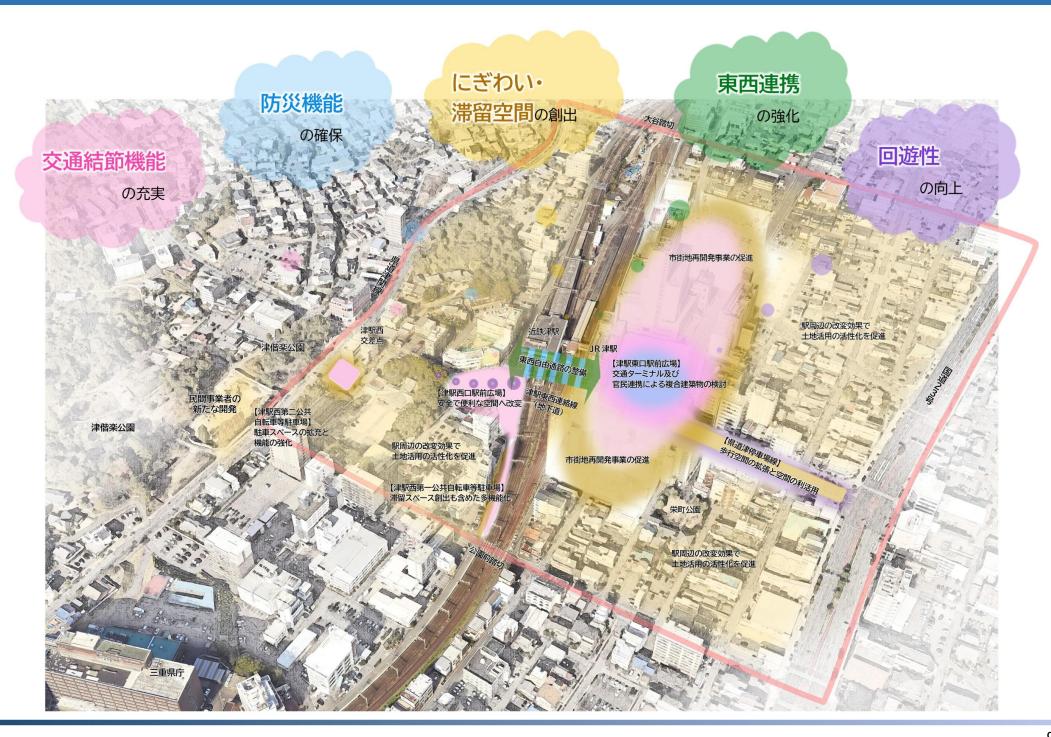
令和7年7月末

津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)の策定

令和7年8月1日

津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン) 策定を市長定例記者会見で発表

津駅周辺の将来イメージ



第2回 津駅周辺道路空間再編検討委員会

今後の検討について

令和7年7月23日 三重河川国道事務所•三重県•津市

津駅周辺道路空間再編検討委員会における検討経緯、今後の検討について

「津駅周辺道路空間再編検討委員会」

- ●本検討委員会では、専門的な知見等から幅広く意見聴取を行い、令和4年3月に策定した「津駅周辺道路空間の整備方針」の具体化を 行っています。
- 令和7年度 第1回検討委員会では、津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン) (案)について報告を行いました。
- ●引き続き、計画の具体化に向け、各項目の調査・検討を進めていきます。

令和4年3月

津駅周辺道路空間 の整備方針

公表

津駅周辺 道路空間 検討委員会

構

成

令和4年度

津駅西口広場の道路空間におけ の検討・3ける賑 トわ 調い で社会実験

令和5年度

- ・津駅西口エリアマネジメント会議・津駅東口周辺まちづくり懇話会・民間による津駅東口駅前広場空間を活用した実験・道路空間における賑わい創出の社会実験(県道・栄町公園) (歩行者実態調査・人流データ分析)

令和6年度

津津津津津駅駅駅駅駅駅駅

駅周辺基盤整備の方向性(ビジ駅周辺基盤整備推進調査駅東口広場周辺の道路空間の使駅東口周辺での路上カーシェア駅周辺道路空間における歩道空 (ビジョ 使ア空わり間

れ方調が表現の 查会概 実略

験検討

中間報告

令和7年度

- 津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)策定津駅西口駅前広場詳細設計の実施津駅周辺整備に係る先導的な官民連携導入可能性調査津駅周辺整備に係る先導的な官民連携導入可能性調査 津駅周辺基盤整備の交通結節点の機能強 方向性(ビジョン)に化の必要性整理とりまとめ



学識者:小野寺一成 教授(三重短期大学)【委員長】、中平恭之 教授(近畿大学工業高等専門学校)

交通関係者:三重県トラック協会、三重県バス協会、三重県タクシー協会、東海旅客鉄道株式会社、近畿日本鉄道株式会社、三重交通株式会社 経済関係者:津商工会議所女性会、津市観光協会、津駅前通り商店街振興組合、津駅前ストリート倶楽部

行政関係者:国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所 所長、三重県県土整備部 部長、津市 都市計画部長、建設部長、商工観光部長

津駅周辺道路空間再編検討委員会

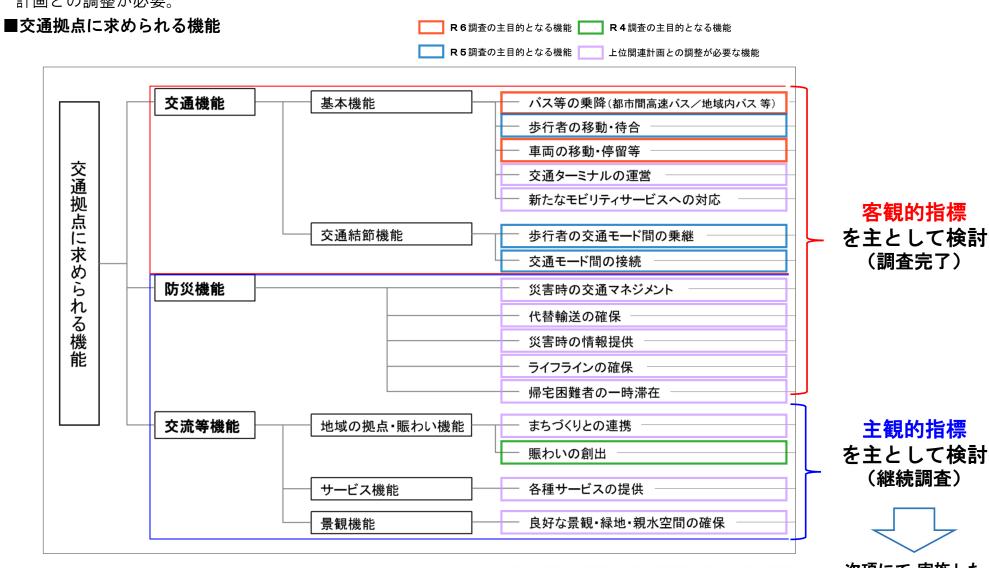
第2回 津駅周辺道路空間再編検討委員会

津駅東口広場周辺 機能強化の必要性整理のとりまとめ

令和7年7月23日 三重河川国道事務所

1. 交通拠点に求められる機能

- ●交通拠点に求められる機能は以下のとおり。
- ●令和4年度から各種調査を実施しており、客観的指標に基づいた検討が主となる「交通機能」については、必要となる調査が概ね完了 しており、必要性整理を実施。
- ●主観的指標に基づいた検討が主となる「防災機能」「交流等機能」については、引き続き継続的に調査を実施するとともに、上位関連 計画との調整が必要。



出典:交通拠点の機能強化に関する計画ガイドライン(国土交通省)

次項にて 実施した 具体的な調査内容を掲載

2. これまでの調査内容

- ●交通拠点に求められる機能の強化検討にあたって必要と考えられる調査は以下のとおり。
- ●R4年度より各種調査を実施し、調査結果を報告。
- ●客観的指標に基づく調査については、概ね完了(必要に応じて、最新の状況への更新に向けた調査は実施)。
- ●主観的指標に基づく調査については、引き続き調査を継続中。

■機能強化検討に必要な調査

	NO	調査内容	調査・収集方法	開始時期	進捗状況
	1)	〇地域特性・ポテンシャルの把握	〇社会・経済・統計データの整理	R4	調査済
	2	〇現況発着車両・運行事業者の整理	〇現地調査、公表データ	R4	調査済
	3	〇一般車利用台数(滞留、送迎、通過)の調査	〇使われ方実態調査	R6	調査済
	4	〇鉄道本数、利用人数の把握	〇公表資料収集、交通事業者提供	R4	調査済
	5	〇バス本数・ダイヤ、路線網、サービス時間、利用人数の調査	〇使われ方実態調査、公表データ	R6	調査済
	6	〇タクシー利用台数、利用人数の調査	〇使われ方実態調査	R6	調査済
	7	○駅周辺歩行者人数・動線の確認	〇歩行者流動調査	R5	調査済
客観的指標に	8	〇周辺道路の混雑や事故発生状況	状況	R6	調査済
基づく調査項目	9	〇乗り継ぎ動線の確認	〇歩行者流動調査	R5	調査済
	10	〇利用交通モード・移動ニーズの調査	〇人流データ解析	R5	調査済
	11)	〇国道23号へのアクセス性	〇使われ方実態調査	R6	調査済
	12)	〇ハザード該当状況	〇地域防災計画の整理	R5	調査済
	(13)	〇周辺の防災拠点の立地状況	〇地域防災計画の整理	R5	調査済
	14)	〇駅構内、周辺の賑わい施設の立地状況調査	〇現地調査、建物利用現況調査結果の入手	R5	調査済
	15)	〇土地利用状況調査	〇現地調査、土地利用現況調査結果の入手	R5	調査済
	16)	〇駅構内・周辺の機能・設備・施設の配置状況調査	〇現地調査、公表データ	R4	調査済
	17)	O駅周辺まちづくりコンセプト、整備方針	〇上位計画の収集・調査	R4	継続中
主観的指標に 基づく調査項目	18)	〇交通事業者 課題・ニーズ調査	〇ヒアリング調査	R6	継続中
T T NOTE OF THE	19	〇利用者 課題・ニーズの把握	Oアンケート調査 (WEB)	R4	継続中

◆交通機能①

- ●「駅前広場計画指針」等の根拠指針、基準に基づいた現状の駅東口の課題とニーズの達成状況を整理。
- ●多くの項目で求められる機能水準に対して必要機能が不足している状況。

■機能強化検討項目ごとの現在の課題・ニーズの達成状況

○必要機能が充足 ▲必要機能が不足

才	交通拠点に 求められる機能		具体的な機能強化項目 (〇数字:活用する調査内容)		現状整理・課題		二一ズ (利:一般利用者・高校生、バ:パス事業者、タ:タクシー事業者)	
		バス等の 乗降	安全で円滑な乗降場 (⑤⑥⑦®®)	•	・バス、タクシーについては、専用バースが整備されており、利便性、安全性は高い。・一般車については、専用バースがなく、適宜スペースを確保しながら乗降している状況であり、利便性、安全性は低い。	•	利:利便性向上のため、バス・タクシー・自家用車乗降場の再配置が必要。 バ:現行の運行に対して、大きな不満無し。	
		歩行者の	必要な待合スペース (⑦®®))	•	・現況面積は、指針※1に基づく必要面積より不足。	•	利: 待ち合わせや休憩に使える待合空間が必要。休憩スペースやベンチを増設が必要。 バ: 雨風を凌げる待合空間が必要。	
		移動・待合	適切な歩行者動線 (⑦⑧⑨®)	•	・歩行者動線上に、雨を防げる屋根が設置されており移動快適性は高い。 ・ピーク時においては、歩行者動線とバス待列との錯綜が発生。	•	バ:停留所までの移動について、雨を防げる屋根が必要。 (現在設置済)	
		車両の 移動・停留	必要なターミナルスペース (③⑤⑥®)	•	・現況面積は、現況の交通施設数に対する指針**「に基づく必要面積に対してわずかに不足。・ピーク時においては、バス同士、一般車×タクシーの混雑(容量不足)が発生。	0	バ:現行の運行に対して、大きな不満無し。	
交通機能	基本機能		適切な車両動線 (③⑤⑥⑧⑩⑨)	•	・バスについては、乗・降が分かれた運用となっており利便性・円滑性が高い。 ・タクシーについては、一般車の混在により、混雑及び危険挙動が発生。	継続調査	バ:現行の運行に対して、大きな不満無し。 タ:今後調査予定	
FIE				公共交通、一般車両等 の分離方法 (③⑤⑥⑧⑩⑨)	•	・バスについては、他の交通モードとの分離が図られており、利便性、安全性ともに高い。・同一ターミナル内の運用となっている、タクシーと一般車で錯綜(危険挙動)が発生。	•	利:- バ:円滑性、安全性確保の点より、公共交通と一般車の錯綜が発生しない、ターミナル運用が望ましい。 タ:今後調査予定
				バス停の集約可能性 (②⑤⑨⑩⑱)	•	・路線バス・タクシー乗降場、一般車送迎スペースはターミナル内に配置。 ・高速バス乗降場がターミナル外に配置されており、利便性が低い。	•	利: 利便性向上のため、バス・タクシー・自家用車乗降場の集約が必要。 バ: 利用者の利便性向上、収益性の確保の観点から、高速バスの駅前 ターミナルへの編入を希望。
			適切なバスバース数 (②⑤⑦⑨®)	0	・現況のバース数は、指針※1に基づく必要数を充足。		バ:現行の運行に対して、大きな不満は生じていない。	
			適切なタクシーバース数 (267918)	0	・現況のバース数は、指針※1に基づく必要数を充足。	継続調査	利:- タ:今後調査予定	
			適切な自家用車の滞留 場所の確保 (②⑥⑦⑨⑩)	0	・現況のバース数は、指針※1に基づく必要数を充足。	•	利:送迎車両の滞留場所が必要。	

∖ 前項の調査項目NOとリンク 交通拠点の機能強化に関する計画ガイドライン(国土交通省)を参考に整理 ※1:「駅前広場計画指針」(社団法人日本交通計画協会・建設省都市局都市交通調査室監修) 98年式

◆交通機能②

- ●「駅前広場計画指針」等の根拠指針、基準に基づいた現状の駅東口の課題とニーズの達成状況を整理。
- ●多くの項目で求められる機能水準に対して必要機能が不足している状況。

■機能強化検討項目ごとの現在の課題・ニーズの達成状況

○必要機能が充足 ▲必要機能が不足

交道	交通拠点に求められる機 能		具体的な機能強化項目 (〇数字:活用する調査内容)		現状整理・課題		ニーズ (利:一般利用者・高校生、パ:パス事業者、タ:タクシー事業者)
本機能 交通機能		新たなモビリティ サービスへの対 応	導入すべき新モビリティ の選定 (⑩⑭)	•	・移動距離に対する徒歩移動の割合が高い傾向。	-	利:-
	基本機		新モビリティ運用方法 (⑩⑭)	•	・津駅周辺では、シェアサイクルや路上カーシェアリングの 社会実験等も含め、実施中。	-	利:-
	能	交通タ―ミナルの 運営	タ―ミナル運営手法 (③⑤⑥⑱)	継続調査	・ターミナル用地は、JR東海と津市の管理用地に区分。 ・駅舎(津チャム)は、民間事業者が管理。		バ:現状以上のターミナル利用料金の発生を懸念。 タ:今後調査予定
		歩行者の 交通モード間の乗 り継ぎ	適切な乗り継ぎ機能 (②⑦⑨⑩⑱⑨)	•	・地下通路は階段に加え、EVが整備。 ・駅改札~ターミナルについては、駅舎を通じ、EV、ESCが整備。) ・歩行者デッキ等の歩行専用空間が整備されておらず、乗換移動時の円滑性・快適性が低い。	•	利:バリアフリー化が必要。津駅の東西や駅周辺ビルを高架で往来できる歩行者デッキが必要。エレベーターやエスカレーターなどの昇降施設が必要。 バ:東西の乗換動線となる地下道が暗く、わかりづらい。機能強化が必要。 タ:今後調査予定
	交通結節機能	交通モード間の接 続	交通モード間の接続 (②③⑮⑭)	•	・駅前であり、鉄道⇔バス・タクシー・一般車・徒歩・自転車等のアクセス性は高い。 ・高速バス乗降場がターミナル外に設置されており、利便性が低い。	•	利:送迎スペース・駐輪場の増設、レンタサイクルの設置を希望。 バ:高速バスは、一般車や鉄道からの乗換が主のため、各モードと接 続がしやすい場所での停留が望ましい。 タ:今後調査予定
			運行情報案内 (⑯⑱)	0	・バスについては、各乗場に、時刻表を配置。・バスロケサービスを展開中。	統 調	利:特に意見なし バ:バス遅延情報など、デジサイ等でタイムリーに発信できると良い。 タ:今後調査予定

交通拠点の機能強化に関する計画ガイドライン(国土交通省)を参考に整理

※1:「駅前広場計画指針」(社団法人日本交通計画協会・建設省都市局都市交通調査室監修) 98年式

◆防災機能(参考)

- ●現在のターミナルの運用体系や、ハザードの該当状況等を踏まえ、課題を整理。
- ●全ての項目で求められる機能水準に対して必要機能が不足している状況。

■機能強化検討項目ごとの現在の課題・ニーズの達成状況

○必要機能が充足 ▲必要機能が不足

交道	通拠点 機能強化項目	具体的な機能強化項目 (〇数字:活用する調査内容)		現状整理・課題		=-*
	災害時の交通マネジメント	災害時の 交通マネジメント方法 (④⑤⑥⑫⑬)	•	・三重県、津市の地域防災計画上で整理されている発生時の 処理すべき業務は整理済である一方、具体的な運用について は未検討。	-	-
	代替輸送の 確保	代替輸送機能 (②①③®)	•	・東口周辺は、高潮津波浸水想定区域に位置しているが、ターミナルの浸水対策等は未実施。 ・代替輸送の実施を見据えた、災害時でも活躍できる乗降空間等は未整備。	A	バ:代替輸送について、必要性は理解(協力意向あり)。 (現在は協力体制未構築)
防災機能	災害時の情報提供	災害時の情報提供のあり 方 (12/13/16/19)	•	・リアルタイム情報を掲示できるような媒体は未設置。	-	利:特に意見なし
	ライフラインの確保	防災備蓄品、必要数量 一時滞在施設としての	•	・ターミナル内に、防災設備および防災備蓄品等は未設置。	-	-
	帰宅困難者の一時滞在	活用 (④⑤⑥⑫⑬)		・東口周辺は、高潮津波浸水想定区域に位置しており、避難できるスペースは未確保。	-	-

交通拠点の機能強化に関する計画ガイドライン(国土交通省)を参考に整理

※1:「駅前広場計画指針」(社団法人日本交通計画協会・建設省都市局都市交通調査室監修) 98年式

◆交流等機能(参考)

- ●現在のターミナルおよび周辺の施設立地状況等を踏まえ、課題を整理。
- ●全ての項目で求められる機能水準に対して必要機能が不足している状況。

■機能強化検討項目ごとの現在の課題・ニーズの達成状況

○必要機能が充足 ▲必要機能が不足

交通拠点 機能強化項目		点 機能強化項目	具体的な機能強化項目 (〇数字:活用する調査内容)		現状整理•課題		ニーズ
	地域	まちづくりとの 連携	既存施設や周辺まちづくり計画と の連携の可能性 (①⑭⑮⑪⑲)	•	・周辺の民間開発予定あり ・上位計画となる津駅周辺のまちづくり計画は計画中。 (今後、計画を踏まえた調整が必要)	1	利:特に意見なし
交流等機能	の拠点賑わい機能	賑わいの創出	適切な賑わい広場・スペース・施 設 (⑦⑲)	•	・現況滞留面積は、指針※1に基づく必要面積より不足。 ・賑わい施設の設置や、イベント等を開催できるまとまったスペースが無い。	•	利:高校生やお年寄り、家族連れが滞留できる空間が必要。
		各種サ ー ビスの 提供	必要なサービス機能 (個個)	•	・トイレ、観光案内所、ロッカー、食事・購買施設、ATM等、いずれも未設置。 (駅前広場に近接する駅舎(津チャム)、アスト津内に整備)	•	利:誰でも使える通信環境、昼夜問わず使えるトイレ、立ち寄る場所(飲食店)の導入が必要。
		良好な景観・緑 地・親水空間の 確保	まちづくりコンセプトを踏まえた意 匠性 (⑪⑲)	•	・駅舎を含め、駅前広場全体が老朽化(整備後50年以上経過) ・緑化、親水空間の設置なし。	•	利:外観のリニューアル、ゴミ箱の設置が必要。

交通拠点の機能強化に関する計画ガイドライン(国土交通省)を参考に整理

※1:「駅前広場計画指針」(社団法人日本交通計画協会・建設省都市局都市交通調査室監修) 98年式

◆まとめ

○必要機能が充足 ▲必要機能が不足

		交通拠点に求められる機能	具体的な機能強化項目	現状整理·課題	ニーズ
Г		バス等の乗降	安全で円滑な乗降場	A	A
L		上仁老の牧科 仕人	必要な待合スペース	A	A
		歩行者の移動・待合	適切な歩行者動線	A	0
			必要なターミナルスペース	A	0
			適切な車両動線(移動、誘導、展開、停留、待機)	A	継続調査
	基		公共交通、一般車両等の分離方法	A	A
L	基本機能	車両の移動・停留	バス停の集約可能性	A	A
父通	能		適切なバスバース数	0	0
交通機能			適切なタクシーバース数	0	継続調査
AC.			適切な自家用車の滞留場所の確保(K&R)	0	A
		ガナ ヤエビリニ (ユービュ - の社庁	導入すべき新モビリティの選定	A	▲
		新たなモビリティサービスへの対応	新モビリティ運用方法	A	_
		交通ターミナルの運営	ターミナル運営手法(ターミナル事業者視点のオペレート)	継続調査	継続調査
	体水	歩行者の交通モード間の乗り継ぎ	適切な乗り継ぎ機能	A	A
	節交 機通 能結	交通モード間の接続	交通モード間の接続	A	A
L	能結	文通モート间の接続	運行情報案内	0	継続調査
Г		災害時の交通マネジメント	災害時の交通マネジメント方法	A	_
		代替輸送の確保	代替輸送機能	A	A
	防災 機 能	災害時の情報提供	災害時の情報提供のあり方	A	_
	能	ライフラインの確保	│ ・防災備蓄品、必要数量一時滞在施設としての活用	A	_
L		帰宅困難者の一時滞在	例の一個では、カスダー・カルに地域としての名が	A	_
	賑地 わ域 いの	まちづくりとの連携	既存施設や周辺まちづくり計画との連携の可能性	A	_
交流	機	振わいの創出 適切な賑わい広場・スペース・施設		•	A
交流等機能	スサー 機ビ	- 各種サービスの提供 必要なサービス機能		A	A
	機景能観	良好な景観・緑地・親水空間の確保	まちづくりコンセプトを踏まえた意匠性	•	•



多くの項目で 求められる機能水準に対して 必要機能が不足



全ての項目で 求められる機能水準に対して 必要機能が不足



全ての項目で 求められる機能水準に対して 必要機能が不足



交通拠点の機能強化に関する計画ガイドライン (国土交通省) を参考に整理

津駅東口広場周辺を対象とした機能強化が必要 (第3回検討委員会にて、必要性を踏まえた整備の方向性を提示)

第2回 津駅周辺道路空間再編検討委員会

- ・歩道拡張案の検討について
- ・路上カーシェアリングの 社会実験について【参考】

令和7年7月23日 三 軍 県

県の実施内容(R3~R5)

R3 社会実験(交通への影響調査)

県道の歩道空間拡張に向け、車線を6車線から 4車線に減少させ、交通への影響を確認



県道の規制状況

R4 賑わいの社会実験

県道の歩道空間を拡張し、その空間にベンチや テーブル等の設置、キッチンカーの出店等を実施

■ 道路空間の再編により賑わいの創出が図れた



拡張した歩道空間の状況

R5 賑わいの社会実験

県道だけでなく近隣の栄町公園を使用し 面的に社会実験を実施



▶ 面的な賑わいの創出や東西連携・回遊機能の強化が図れた



県の実施内容(R6~)

R6 歩道拡張に向けた概略設計

歩行者利便増進道路(ほこみち)制度の導入を見据え、歩道 拡張イメージを3案作成







R7 <u>歩道拡張案の確定</u>

関係機関と協働しながら津駅周辺基盤整備の方向性 (ビジョン)に合わせた<u>歩道拡張案の確定</u>を目指す。

賑わい空間の早期創出を目指す

今後のスケジュールについて

R7年度

歩道拡張案確定に向けて・・・

- ■社会実験の結果を踏まえた検討
- ■歩行者利便増進道路(ほこみち)制度の

導入に向けた検討



意見交換及び 協議



津駅東口周辺 まちづくり懇話会

警察、関係機関、その他







今後の予定

歩道拡張案確定後、詳細設計を実施

路上カーシェアリングの社会実験について【参考】

目的

- 道路空間を活用した路上カーシェアリングが公共交通を 補完する交通手段としてニーズがあるかを確認
- 津駅利用者の増加による賑わいの創出効果を確認

実験内容

県道津停車場線及び津駅東ロロータリーに カーシェアステーションを合計4台設置

実験期間

1月21日~7月21日の半年間





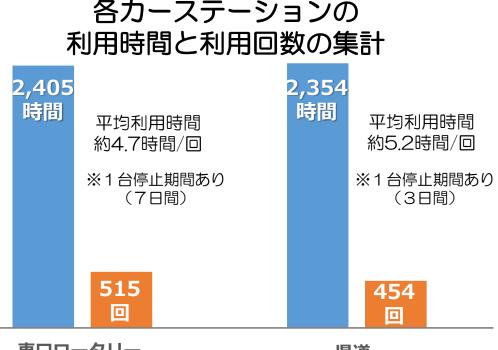
路上カーシェアリングの利用状況(6月末時点)【参考】

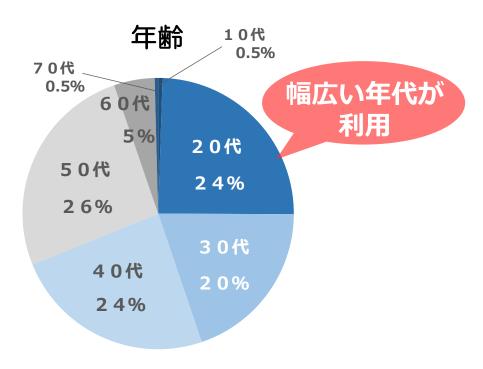
利用実績

1月21日~6月30日(161日間)延べ969回の利用

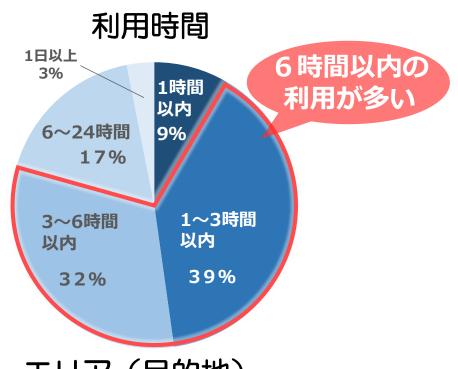
路上カーシェア1台当たり平均1.5回/日の利用

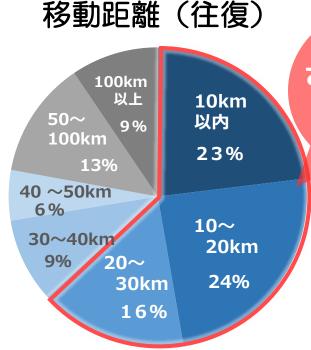
GPSデータの分析





路上カーシェアリングの利用状況(6月末時点)【参考】

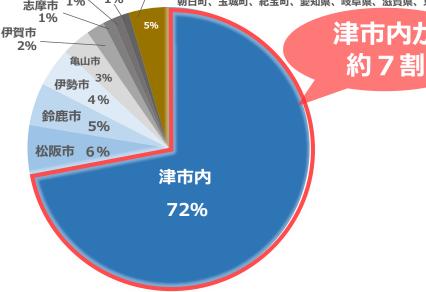




移動距離は さまざまだが、 30km以内の 割合が多い

エリア(目的地)





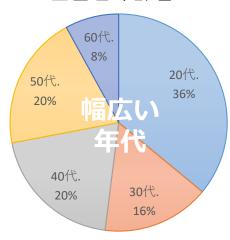
引き続き、データの分析を実施し、 津駅周辺における交通手段としての ニーズ等を把握

路上カーシェアリング利用者アンケート(6月末時点)【参考】

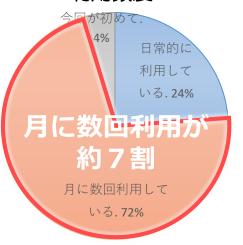
回答者住所



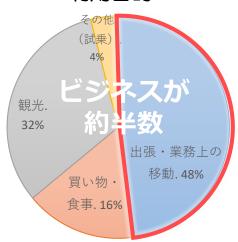
回答者年齡層



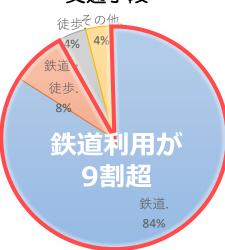
利用頻度



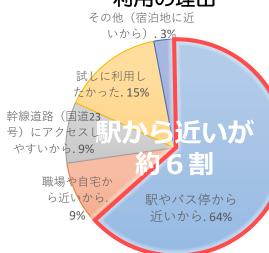
利用目的



交诵手段



利用の理由



【良かった点】

- ・駅やホテルから近くわかりやすい、すぐ利用でき、立地も良く、 出入りもスムーズ、駐車もしやすかった
- ・駅のロータリーにあり乗車までの移動がスムーズであった
- ・利用時間までの待ち時間を費やす場所(駅ビル)がある
- ・ひのとり停車駅である津駅からの乗り換え利便性が非常に高く、 関西方面からのアクセス利便性が高かった
- ・幹線道路、高速インターも近く、レール&カーシェアによる三重県 観光の起点として、津駅が機能するきっかけになると思う

【悪かった点】

- ・出入りにおけるチェーンの取り外しは、他の車の迷惑になる
- ・出し入れの前後のチェーンが煩わしい
- ・運転席からチェーンが見えない
- ・駐車箇所まで行くのが危ない
- ・路上は使いにくい(空いていないときにしか使わない)



社会実験の最終結果や今後の検 討については次回検討委員会で 報告予定

第2回 津駅周辺道路空間再編検討委員会

津駅周辺整備に係る先導的な官民連携導入可能性調査

令和7年7月23日 津市

津駅周辺基盤整備推進調査事業について【現在の取組】

津駅周辺基盤整備の事業推進イメージ



「みえ県都の顔となり、地域の活力を引き出し、災害にも強い空間へ」

1

津駅東口交通ターミナル上部空間活用等検討業務①

◆ 国土交通省 総合政策局所管「先導的官民連携支援事業補助金」を活用

先導的官民連携支援事業補助金とは

- ・地方公共団体における先導的な官民連携事業に関する取組を支援する国土交通省総合政策局の 補助事業
- 事業内容や調査内容に先導性があり、他の地方公共団体のモデルとなる汎用性や、事業の効果等を勘案して選定
- ・学識経験者で構成された審査委員会による審議にて採択事業を選定

令和7年度の採択事業

応募42件のうち津市を含め25件が採択

津市の取組に対する評価

- ・本市は地域性を考慮した独自性の高い取組として選定
- ・バスタプロジェクトと一体となった基盤整備を行うための官民連携導入可能性調査であり、交通ターミナルの整備と他の公共施設の整備・管理運営を行う官民連携導入の事例が先導的であるとの評価

6月補正予算

官民連携事業化検討業務委託料 1,052万7千円(国費率10/10)

津駅東口交通ターミナル上部空間活用等検討業務②

◆ 公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、官民連携による施設整備事業化に向けた事業手法等の検討に係る調査を実施

主な調査内容

◆ 市場性等の分析

津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)や上位関連計画、都市計画、土地利用、権利関係、複合施設整備の法的条件等を整理し、津駅東口の将来的な市場性・ポテンシャルを分析

- ◆ サウンディング調査の実施
 - (1) 交通ターミナル整備に合わせた上部空間への複合建築物等の整備等の導入可能性調査

駅周辺の賑わい創出・施設利用者の利便性向上・土地利用価値向上に資する機能について、交通ターミナル上部空間を活用した民間事業者主体による独立採算事業として事業提案されるよう、参入意欲や事業用途・規模・採算性などの聴き取りを実施

上記に併せ、交通ターミナルを含む津駅周辺の公共施設等について、バンドリング等による一体的な管理 運営方法も視野に入れた聴き取りを実施

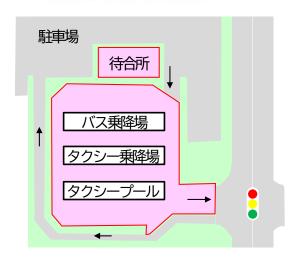
(2) 交通ターミナル上部空間活用に向けたスキーム等の検討

サウンディング調査を踏まえ、調査結果を整理するとともに、事業者の選定に向けたスキーム及びスケジュールの検討

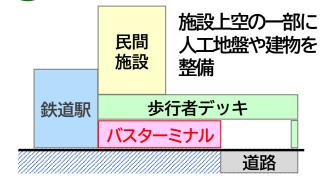
交通ターミナル上部空間活用のイメージ

道路空間の立体活用を含む 3つの施設配置の形態

- ※「交通拠点の機能強化に 関する計画ガイドライン」 (国土交通省道路局)より
- 1 平面タイプ 施設を平面的に整備

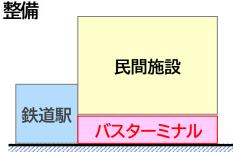


2 建物一部共用タイプ



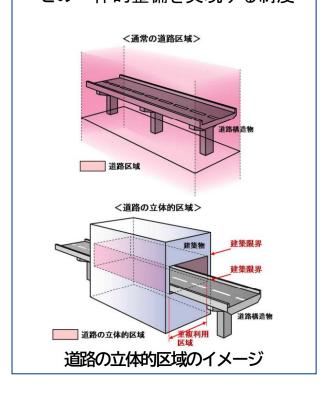
3 建物一体タイプ

施設全体を周辺の建物と一体的に整備



■ 立体道路制度

道路の区域を立体的に定め、それ以外の空間利用を可能にすることで、道路の上下空間での建築を可能にし、道路と建築物等との一体的整備を実現する制度



今後のスケジュール

令和7年 7月7日 プロポーザル公募開始

令和7年 8月上旬 プロポーザル審査

令和7年 8月中旬 事業者選定、契約締結、業務着手

現状の把握・複合施設の法的条件の整理・市場性等の分析・事業概要書(案)の作成・サウンディング調査の実施

令和8年 3月 調査結果の取りまとめ・公表